

## 外国人子どもと家庭のこころの健康相談支援事業（静岡県浜松市）

## 【概要】

本市在住の外国人に対するメンタルヘルス等精神保健福祉に関する本人及び家族等に対する相談及び継続相談等の支援に関する業務及び精神科通院等に係る通訳派遣業務を実施している。

また、メンタルヘルスに係る支援者を養成するための講習会を開催している。普及啓発事業として、外国人の小集団活動参加によるメンタルヘルスの普及啓発講習会の開催、外国人託児所児童の保護者に対する養育能力向上のための講習会、外国人向け普及啓発に係るパンフレットの作成を行っている。

## 【大綱の分類】

- 2) 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- 4) 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
- 5) 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
- 6) 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
- 10) 民間団体との連携を強化する
- 11) 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

## 【政策パッケージ分類】

- 基本 1) 地域におけるネットワークの強化
- 基本 2-1) さまざまな職種を対象とする研修
- 基本 3-2) 市民向け講演会・イベント等の開催
- 基本 3-3) メディアを活用した啓発
- 重点 1-6) 社会全体で若者の自殺のリスクを低減させるための取組
- 重点 3-1) 相談支援、人材育成の推進

【事業実施年度】 2020 年度事例（2010 年度～2020 年度）

【事業予算】 10,485,816 円（2020 年度）

## 【利 点】

- ▼母国語で安心してメンタルヘルス相談ができる。
- ▼浜松国際交流協会の多文化共生センター内に設置したことで、他の相談窓口と連携しワンストップ相談窓口となり、メンタルヘルス不調者の早期発見に重要な役割を担う。
- ▼日本語を話せないことを理由とした精神科未受診や中断を予防することができる。

## 【実施に至るまで】

## 背景・経緯

当市は外国人の多い外国人集住都市であり、中でもブラジル人が約 4 割と多い。

- ①在住ブラジル人のメンタルヘルスの実態や傾向、また 2008 年後半のリーマンショックから深刻化した経済状況の悪化が与える心理的影響を把握するために、2009 年に実態調査を実施。
- ②実態調査の結果、相談相手のいない人が同様の市民調査結果の 2 倍であった。また、異文化によるストレスや孤立、経済危機等複合化した精神的ストレスを負っていた。
- ③メンタルヘルス相談を実施していく中で、言語の問題により精神科受診に困難をきたしていた。

## 計画を立てるうえでの工夫

- ①相談予約のための専用電話回線を開設し、相談員が相談予約の段階からアセスメントしながら対応している。
- ②在日ブラジル人の雇用状況を考慮し、夜間や土曜日にも相談日を開設した。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オンライン相談を実施した。
- ③メンタルヘルス相談の周知は、広報誌やSNS、イベントでの周知の他、ブラジル人レストランやスーパーマーケットにチラシを配架した。
- ④精神科医療機関からの通訳派遣依頼については、通訳の必要な患者の予約を同じ日になるように設定してもらうようにし、効率化を図った。
- ⑤精神科医療機関での通訳で初診に必要な書類について翻訳を行い、常備するようになった。
- ⑥子どもの発達や養育の問題などを主訴にした相談や受診通訳が多かったため、ペアレントトレーニングを取り入れ、同時に支援者養成も行った。
- ⑦支援の行き届いていない無認可託児所の経営者やスタッフ、保護者への研修や講座を企画した。保護者や外国人市民を対象とした講座は、交流の場も設け、楽しんで参加できる場とした。

### 事業の具体的な内容

#### ▼メンタルヘルス相談

- ・予約制で無料の相談。相談は1時間の枠。週2日、夜間相談も実施。電話相談にも対応。
- ・ブラジルでの心理学者の資格を持ち、医療機関や教育機関でカウンセリングの経験のある相談員へポルトガル語で相談できる。
- ・継続相談にも対応。

#### ▼精神科受診時の通訳者派遣

- ・市内の精神科医療機関からの依頼に基づき、通訳者を派遣。
- ・利用料は無料。
- ・ブラジルでの心理学者の資格を持ち、精神科医療機関や教育機関で通訳の経験のある相談員が担当。
- ・通訳業務にとどまらず、制度の申請についての相談などソーシャルワーカーとしての役割も担っている。

#### ▼交流会の開催

- ・相談に来所している人が集い、グループ活動を行う。
- ・交流を深めるレクリエーションと学習の場。

#### ▼ブラジル人無認可託児所の保護者を対象とした講座の開催

- ・託児所経営者に理解を得て、保護者を対象にペアレント・トレーニングのエッセンスを伝える講習会を開催。

## 【成果】

▼相談件数 延 7,073 件、通訳派遣件数 延 2,516 件（2010年7月～2020年3月末まで）

※相談には、電話相談も含む。通訳は2011年度から実施。

表 メンタルヘルス相談、精神科通訳派遣の件数年次推移

（単位：件）

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	計
相談	697	923	787	638	691	561	626	714	487	454	495	7,073
通訳	—	60	117	204	228	224	270	315	377	317	404	2,516

相談対応者：2人（2010年～2020年）

通訳対応者：1人（2011年～2020年）

▼相談は口コミで広がっていき、東日本大震災後には相談件数が増加した。その後、相談件数は横ばいであり、経済状況や自然災害の悪化だけではない異文化での生活ストレス等、気軽に相談できる場となっている。

▼精神科医療通訳のニーズは年々増加し、市内医療機関での認知も進んでいる。

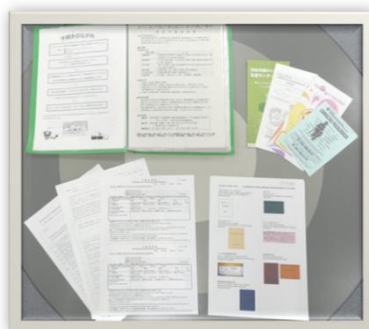
▼交流会は年1回実施し、メンタルヘルス相談に来所している人に参加を促し、他の利用者や浜松国際交流会のスタッフとの交流を深めたり、学習を行ったりした。

▼ブラジル人無認可託児所経営者も保護者へのアプローチのニーズを抱えていたため、現状把握や意見交換もできた。

## 【補 足】

▼メンタルヘルス相談のチラシ

▼通訳時の常備グッズ



【課題】

- ▼子どもから大人まで幅広い世代のメンタルヘルス支援について、早期発見・早期介入するためにも、支援者に対する普及啓発が重要であることから、普及啓発活動をさらに充実させていく必要がある。

【事業種別】	相談業務、通訳派遣、研修・講座実施
【準備期間】	6カ月
【人数】	3人
【人口規模】	800,870人（2020年4月1日現在） 25,640人（2020年度浜松市統計書の外国人人口）
【財政規模】	¥349,500,000,000（2020年度一般会計当初予算額）
【自治体負担率】	50%（地域自殺対策強化事業費補助金）
【事業対象】	外国人（主にブラジル人）
【支援対象】	外国人（主にブラジル人）
【委託の有無】	有
【実施主体・問合せ先】	浜松市健康福祉部精神保健福祉センター TEL：053（457）2709 Mail：sei-hokenc@city.hamamatsu.shizuoka.jp 浜松市国際交流協会 TEL：053（458）2170 Mail：info@hi-hice.jp

【参考資料・文献】

- ▼特になし